

縁があるまち

遠軽地区 ENGARU

丸瀬布地区 MARUSEPPU



生田原地区 IKUTAHARA



白滝地区 SHIRATAKI



遠軽町の新規参入者

○大久保淳(47才)・真由美さん夫妻

北海道に憧れて、2000年4月、夫婦二人で神奈川県横須賀市から移住。

縁あって、後継者を探していた畑作農家の先代の元で研修することができ、三年後に第三者継承して大久保農場として独立しました。53haに小麦、ビート、スイートコーン、馬鈴薯、カボチャ、ズッキーニを栽培しています。

移住後に長男と次男を授かり、4人家族に。子供を通して、スムーズに地域に根付くことができました。子供の少ない地域ならではの一長一短を感じながら、のびのびと子育てを楽しむ事ができました。子どもは二人とも後継予定です。

地域の女性農業者と「じゃがリンピック」というじゃがいも料理コンテストを開催し、「白滝じゃが」のPR活動を積極的に行ってています。

春から秋までは畑作中心の忙しい日々ですが、冬は一休みできるメリハリのある生活がとても気に入っています。



○江面暁人(37才)・陽子さん夫妻

私は「家族と一緒に過ごせる仕事を」という想いを持ち、農業を始める事を決意し、東京から遠軽町白滝へ移住しました。2年間の研修を経て、平成24年に第三者継承事業で農業を引き継ぎ、営農開始しました。

約42haの耕作地の中でじゃがいも、小麦、甜菜、スイートコーンを栽培。収穫作物は農協出荷をメインに、通信販売も手掛けています。

人手不足の解消と田舎や農業の良さを発信する為に、農繁期は常に数名の住込みボランティアが訪れて活動しています。

平成27年には旅館業を取得し、農閑期を中心に農家民宿を開始し、平成29年に隣の民家を2号館としてオープンしました。

農作業を通じた企業の研修事業や、麦わらで作るモビール「ヒンメリ」の制作にも取り組み、新たな町おこしの一環となる活動を続けています。



○柳田拓馬(37才)・舞美さん夫妻

父親が新規就農で酪農を営んでいた影響を受け、いずれは牧場で働きたいと思っていました。遠軽町内で酪農ヘルパーの仕事をしていると、離農する酪農家の話があり、JA組合長や関係機関の世話で平成18年に現在地で新規就農することになりました。

農業公社のリース牧場制度等を利用してスタートすることができました。地域を代表する(有)リゲルファームの支援や獣医師等の助言を受けながら自分の理想とする経営を築こうと考えています。

酪農技術で大切な乳牛繁殖の管理と飼料給与の改善に取り組み泌乳成果も良くなりました。経産牛一頭当たり乳量(10,000kg/年間)以上を生産する成果を出すこともできました。

「地域の仲間と共に楽しく仕事をする」をモットーに新規参入者の手本となる経営を目指し意欲的な経営を展開して行きたいと思います。



新規就農への道のり

体験・研修・就農相談

農業技術の取得・農家研修

就業準備・就農

農家等での体験実習

実際に滞在して、農家での暮らしや雰囲気、農作業実習を肌で学ぶ

- ・町内の受入指導農家
- ・町内の農業生産法人等

新規就農希望者

実践的な就農研修

実践的な技術や経営のノウハウを学ぶ、地域との信頼関係を構築

- ・受入指導農家（先進的農家）
- ・町内の農業生産法人

新規就農者認定

就農開始

- （独立・自営）
- ・第三者継承
 - ・独立就農
 - ・農業法人等に雇用就農

☆農業経営継承事業を活用した就農

「経営継承事業」は後継者のいない農家で就農研修を受けた後就農する。

新規就農・体験実習に対する支援 〈遠軽町〉

1 新たに農業を営もうとする就農者に対する支援

○新規就農者の認定を受け、就農時の年齢が20歳以上46歳未満で、配偶者又は18歳以上60歳未満の同居の親族を有する者

- ・新規就農奨励金：1戸180万円を限度に交付
- ・農地賃借料助成金：経営開始から5年以内に借受けた農用地に対し10年間助成（年間賃料の1/2以内で単年度20万円を限度）

2 新規就農研修者に対する支援

○本町の受入農家で「経営継承」することを目的に農業研修を受ける者

- ・農業研修生助成金：2年間を限度に月額5万円を交付

○本町で農業を営もうとする意欲のある者

- ・農業研修生助成金：2年間を限度に月額1万円を交付

3 農業の体験実習者に対する支援

○農業や自然に関心を持ち、40歳未満で体験実習を行う者

- ・体験実習生助成金：1日1,000円を交付（7日以上60日を限度とする）

新規就農者への支援制度 〈国・道〉

○農業次世代人材投資資金・・・就農希望者の研修や新規就農者に対する支援

- ・就農予定時の年齢が原則45歳未満であり、農業者となることについて強い意欲を有している者
- ・農業技術等の就農研修期間中に「準備型」：年間150万円×最長2年間を給付
- ・独立・自営就農を始めてから「経営開始型」：年間150万円×最長5年間を給付（所得により変動）

○青年等就農資金・・・新規就農者を応援する無利子の資金

- ・新たに農業経営を営もうとする青年等で市町村から青年等就農計画の認定を受けた者「認定新規就農者」
- ・資金の用途は農業生産用施設・機械の購入、家畜の購入費、借地料・リース料等（農地の取得費用は対象外）
- ・融資条件は、借入限度額3,700万円（無利子、実質的な無担保・無保証人、返済期間12年以内）

就農後のサポート体制



遠軽町へのアクセス



☆ 遠軽町の農業に関するお問い合わせ先 ☆

遠軽町農業担い手対策協議会（実習・研修・就農に関すること）

遠軽町農業担い手育成センター（農業の制度に関すること）

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

TEL 0158-42-4816 FAX 0158-42-3688

ホームページ <http://engaru.jp> E-mail:nousei@engaru.jp